

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

美作大学は大正4（1915）年に発足した津山高等裁縫学校を始祖とし、美作学園が設置する岡山県北部の高等教育機関である。建学の理念は「豊かな情操と知性とを育むことにより、人としての道を培い、一人の自立した人間として国際的な視点から社会に貢献できる、自由で創造的な人格の育成」である。

それに則り美作大学では「専門教育と教養教育の充実、及び両者の調和を図ることにより、新しい時代の生活の向上に寄与できる、人間性豊かな専門的職業人の養成」など4点を理念・目的として掲げ、教育目標として「地域社会の発展に貢献できる専門的職業人の養成」他4点の実現を目指している。

昭和42（1967）年に開学した美作大学生生活科学部（以下「本学」という。）は食物学科、児童学科、社会福祉学科の3学科で構成されている。3学科がすべて「生活科学部」で結びつけられているのは、それぞれの専門領域が人の暮らしや人間そのものに直接関わり、常に学問の中心に「生活」を置いているからである。

本学のディプロマ・ポリシーにおいては、卒業前に身に付けるべきこととして、

1. 修得した知識・技能・態度により、食と子どもと福祉の分野の専門的職業人として、課題を発見し解決する力
2. 職業生活、社会生活に必要な広い視野・コミュニケーション能力や論理的思考力
3. 自律と協調・協働により、社会の発展に寄与できる力

を掲げ、アセスメント・ポリシーに基づいて学習成果の評価を行っている。

また、このディプロマ・ポリシーを踏まえてカリキュラム・ポリシーには、卒業までに身に付けるべき能力・項目に関し、

1. 教養教育科目を通して、広い視野と豊かな人間性を備えた社会人としての基礎的能力の養成
2. 専門教育科目を通して、食と子どもと福祉の分野で地域社会の発展に貢献できる優れた専門的知見と技能の涵養
3. ボランティアやインターンシップ等の教育プログラムを通して、積極的な社会参加を可能にする能力及び実践力の養成

を挙げ、学科毎にカリキュラムを編成している。

さらに、本学の教育目標を達成するためにアドミッション・ポリシーを次のように定め、目的意識が明確で向上意欲のある学生の入学を求めている。

1. 専門的職業人として、持続可能な地域社会の形成、また、地域社会の人々の生活の質の向上に貢献したい人
2. 所属学科で取得できる資格・免許の取得をめざし、学習意欲の高い人
3. 学生生活を通じ、真摯に自己を見つめ、社会人としての自己の能力の向上をめざす人

生活科学部に所属する各学科は、これらの趣旨を踏まえ、学科毎にディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを定めている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

生活科学部児童学科（以下「本学科」という。）では昭和56（1981）年に学科設置を行い、設置と同時に幼一種免・小一種免の教職課程認定を受けた。

ア 教育目標

本学科では、子どもを取りまく社会環境の変化や子どもの意識・行動の複雑化、多様化等に対応した教育活動を通じ、保育や教育及び子育て支援の分野において、子どもの心理・発達、児童文化、教育学等の子どもへの理解を深める学習を踏まえて、優れた知見と実践的・応用的能力を身に付けた地域社会に貢献できる専門的職業人の養成を教育目標としている。

そして、この人材養成の目的を達成するために、2年次から「小学校教員養成コース」と「保育士・幼稚園教員養成コース」に分け、両コースとも豊富な現場体験を基にした対話的な省察を組み込んだカリキュラムを編成し、相互に啓発し合っている。両コースの教育目標は次のとおりである。

〔小学校教員養成コース〕

1. 児童文化、心理学、教育学等の学修を基礎に、教職に関する専門的識見を養う。
2. 教育現場への積極的参加により学習知と実践知を結合させ、小学校教員としての実践力を培う。
3. 小学校教員の職務についての幅広い理解に基づき、教職に対する情熱、使命感、倫理観、責任感を養う。

〔保育士・幼稚園教員養成コース〕

1. 乳幼児の心身の発達、養護と教育についての学修を基礎に、子どもへの理解を深化させる。
2. 心理系科目および福祉系科目の修得により、人間理解を深め、保育者としての資質能力を培う。
3. 保育技術の習得、保育現場への積極的参加により、保育者としての実践力を培う。
4. 保育者の職務についての理解に基づき、保育に対する使命感や責任感を養う。

イ ディプロマ・ポリシー

本学科ではディプロマ・ポリシーを「保育・教育・子育て分野において、子どもについての深い知見、現場で求められる社会人としての基礎的能力、職務に関する使命感や責任感など職業人としての資質、現場体験に基づく実践的・応用的能力を養うことを目的とした教育課程について、学則に定める所定の単位を修めた学生に卒業を認定し、学位を授与する。」と規定し、学位「児童学」を授与している。

ウ カリキュラム・ポリシー

本学科では、保育・教育・子育て支援の分野において、地域社会に貢献できる専門的職業人を養成するために、以下の方針で教育課程を編成し、運営している。

1. 社会人としての一般教養及び課題解決能力を養うために、基礎教育科目を設置する。
2. 子どもへの理解を深めるために、児童文化領域・心理学領域・教育学領域に関する科目を設置する。
3. 教員としての資質の向上を図り、実践力を養うために、教科関連領域・教職関連領域に関する科目を設置する。
4. 保育者としての資質の向上を図り、実践力を養うために、子育て支援領域に関する科目を設置する。
5. エビデンスに基づく論理的思考などのスキルを養うための科目を設置する。

エ アドミッション・ポリシー

こうした学生を受け入れるためのアドミッション・ポリシーとして、次の四つを定めている。

1. 子どもの教育や発達支援を通じて、地域社会に貢献したいという夢を持っている人
2. 子どもの現在と未来に興味・関心を持っている人
3. 子どもや子どもを取りまく人々との協働をめざし、皆とコミュニケーションのとれる人
4. 高校までの基礎的学力を身につけ、幅広い視点から物事を考える人

(2) 教員養成の目標・計画

①大学

ア 目標

本学では、食物学科は中・高一種免（家庭）と栄教一種免、本学科は幼・小一種免、社会福祉学科は高一種免（福祉）の課程を設置し、各課程の学修に必要な施設・設備を有している。本学の教職課程における教員養成の目標は、学園建学の理念である「知識・技能を身に付けた専門性をもった人材育成」をはじめ、ディプロマ・ポリシーに標榜している「修得した知識・技能・態度により、専門的職業人として、課題を発見し解決する力」「広い視野・コミュニケーション能力や論理的思考力」「自律と協調・協働により、社会の発展に寄与する力」を持った教員を養成することを基本としている。

イ 計画

本学の教養・基礎教育では次の科目を共通して実施し、各学科の教員養成の基盤としている。

□ 1年次セミナー：講演形式の「合同セミナー」と少人数制のゼミ形式の「個別セミナー」を通年（2単位）で実施。アカデミックスキル及びコミュニケーションスキルを中心に、広い視野と豊かな人間性を備えた社会人としての基礎的能力を養成

□ 学科基礎科目：各学科の専門教育の基礎となる内容で、リメディアル教育及びキャリア教育を含む

□ データサイエンス科目：各学科の専門教育に必要な内容で、学生の情報リテラシーを涵養

これらに加えて、2025年度には、本学の地元の現在、過去、未来について講義と地域見学によって理解を深める「美作地域学」や、多職種連携を円滑に進める力量を身に付ける「ファシリテーション演習」等を新設し、教員養成の基盤を強化する。また、データサイエンス科目を見直し学生の情報リテラシーに合わせた履修ができるよう、現行の6科目10単位を9科目11単位に改定する予定である。

そして、各学科の専門教育では、ボランティアやインターンシップ、臨地実習等の教育プログラムを通じて積極的に社会参加し、生活の中から問題を見出して課題を設定し解決策を構想する力や、実践を評価・改善し、考察したことを論理的に表現する力等を養成している。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

ア 目標

本学科は教職課程として幼一種免と小一種免、他に保育士資格、認定心理士資格の課程を有しており、今回新たに中一種免（家庭）を申請するものである。

本学科の教員養成で目指す教員像は、「保育・教育・子育て支援の分野において、優れた知見と実践的・応用的能力を身に付けた地域社会に貢献できる教員」である。力量を発揮する分野を「教育」に限らず「保育・教育・子育て支援の分野」としているのは、常に学問の中心に「生活」を置く生活科学部の学科として、子どもの発達を乳幼児期から成人するまでの時間的かつ、家族・地域・社会などの空間的広がりを持ってとらえて教育できる教員を養成しようとしているからである。今回の中一種免（家庭）を申請するにあたり、子どもの発達をとらえる時間的広がりを一層広げ、よりよい生活の実現に向けて生活を一層工夫し創造することのできる教員を養成する。これは中一種免（家庭）の目標「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造する資質・能力を育成する」にもかなうものであり、この目標を達成するために、4年間の学修を次のように計画している。

イ 計画

[1年次]

学科基礎科目「実践力基礎演習」（通年2単位、教員免許必修）を通して、提携先の保育所・幼稚園・小学校・中学校において乳幼児・児童生徒と触れ合いながら子どもの発達やかかわり方を考え、「児童教

育学概論」(卒業必修)等で教育の基礎的な知識や技能を理解し、2年次以降の専門科目の学修に生かす。また、学生自身の適性或将来像を考える機会にするとともに、学外実習のプレ実習としての入門的体験を行う。さらに、校長等の講話、ディスカッション、演習を通して人とよりよく関わる力を育成し、家族・家庭や地域、及び教職に関する基礎知識並びに社会人基礎力を身に付ける。

中一種免(家庭)に関しては「家庭科概論」において衣食住及び消費生活と環境の基礎的事項について学び、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養う。

そして、学生はこれらの学びを踏まえて2年次以降の所属コース及び取得免許・資格を選択・決定するが、今回申請する中一種免(家庭)の課程は小一種免を基礎免許として設計しているため、以下小一種免及び中一種免(家庭)の教員養成計画について述べる。

[2年次]

家庭科の教員として子どもの発達の特徴や特性への理解は必須であることから、まず、卒業必修科目「発達心理学Ⅰ・Ⅱ」において、児童生徒の心理的な発達特徴を学ぶとともに、発達障害を有する児童生徒の特性を理解して効果的な支援ができるようにする。また、「児童保健学概論」(卒業必修)等、児童文化・心理学・教育学・教科関連・教職関連の各領域にわたる科目群によって本学科が目指す教員像に迫る。そして、食物学科開設科目である「家庭経営学概論(含家族関係学及び家庭経済学)」、同じく食物学科開設科目「住生活論」「衣生活論(含被服学)」において、家族・家庭生活から今日的意義を問い直すとともに、これからの時代に生きる自分自身の家族観・生活観の構築をめざし、家庭科教員としての基礎的な知識および見解を身に付ける。そして、「保育学」「乳児保育Ⅰ・Ⅱ」等の保育に関する科目で家族・家庭の機能についての学修を深め、自分と家族、家庭生活と地域とのかかわりについて家庭科教員としての考えを持てるようにする。

実習系科目としては、津山市教育委員会と連携した「ボランティア実習」(通称「スクールフレンド」)を実施し、小学校の現場に入って教員の補助や児童との交流を40時間以上行い、観察・実習を通して教職理解・児童理解を深める。さらに、中学校の現場に40時間以上入る「学校支援活動」を行い、中学校教育や生徒に対する理解並びに小・中の円滑な接続等についての考えを深めるとともに、生徒との交流の在り方について体験的に学ぶ。これらの学修は、小学校・中学校教育の実務経験豊富な教員を中心に指導する。

これらに加えて、小学校の各教科教育法及び各教科教育法研究を通じて、各教科の目標、内容、指導方法を理解し授業を構想できるようにする。さらに、「家庭科教育法」「家庭科教育法研究」によって中学校技術・家庭(家庭分野)の目標、内容、指導方法等についても理解し、実践的な授業を構想できるようにする。「介護等体験」も実施し、3年次の教育実習(小学校)の準備を行う。

[3年次]

2年次に引き続き、各教科の実践的指導力に関する内容を深めるとともに、「子ども家庭福祉」(卒業必修)において子どもの権利や児童家庭福祉の制度等、教員として必要な知識を獲得し、生徒指導、学級経営等についての理解を深め、基礎的指導技術を身に付けて後期の教育実習(小学校)において学習知と実践知の融合を図る。そして、エビデンスに基づいて実践を評価し、論理的に思考・省察し、表現するスキルを身に付ける。並行して「家庭科教育法Ⅰ・Ⅱ」で情報通信技術の活用を含んだ指導法を深め、「食物学」(含栄養学、食品学、調理実習)「被服実習」等で中学校技術・家庭(家庭分野)に関する学修を促進し、安全で豊かな食生活、衣生活、住生活、消費生活への理解を深め、家庭科教員として持続可能な社会の構築に向けて行動できるようにする。さらに、保育学の視点からも「子ども家庭支援論」において家庭や地域の子育て支援について課題を設定して解決策を構想し、実践を指導できる力量を身に付ける。

[4年次]

前期は、3年次の「食物学」の学修を発展させた「食品学」で加工食品を中心に食・健康に関する専門

的知識を体系的に修得する。また、家族の関係、家族の機能等について、「家族心理学」の見地から補強する。後期は、「教育実習（中学校）」でこれまでに修得した知識・技能・態度を技術・家庭（家庭分野）を中心に実践し、エビデンスに基づいて実践を評価し、論理的に思考・省察して教員としての資質・能力の確認を行う。そして、「教職実践演習（幼・小・中）」（通年）において学習指導の実践と省察を重ね、教員としての実践的指導力の深化・統合を図る。さらに、「卒業論文」（通年・卒業必修）を通じて自己課題と現代の教育課題とを関連させながら探求を深めるとともに、各自の子ども観、教育観の確立を図る。

以上のような教員養成計画で、中学校技術・家庭（家庭分野）を担当する教員として求められる専門性を確保し、子どもの誕生から現在そして高齢期という長期の時間的視点と、子ども個人、家庭、地域、社会という空間的視点を持ち、衣食住及び消費生活・環境面から子どもや家庭をより多面的に理解する高度な専門性と実践的な指導力を身に付けた教員を養成する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

本学科の教員養成で目指す教員像は「保育・教育・子育て支援の分野において、優れた知見と実践的・応用的能力を身に付けた地域社会に貢献できる教員」である。これまで、本学科を卒業した教員が貢献できる教育の分野は、学校種では幼稚園と小学校に限られていた。今回の中一種免（家庭）の申請は、学校種に中学校を加え、本学科の教員養成の分野を前期中等教育まで拡大しようとするものである。

その理由の第一は、社会と子どもの様々な変化である。子どもは身体的には早熟化している反面精神的自立は遅れる傾向にあり、教員は子どもの発達を時間的に一層広げて理解して必要がある。また、子どもの発達を支える環境としての家庭や地域社会も変化し、人工知能（AI）等の影響も受けるようになってきていることから、教員は子どもの発達を空間的にも拡大してとらえなければならない。さらに、学校教育法の一部が改正（平成27年）されて義務教育学校制度が導入されたように、学校制度も更新されてきている。したがって、これからの教員、とりわけ義務教育に携わる教員には、子どもの教育を幼児期から中学校まで一貫してとらえることのできる力量や、社会の変化等に応じた広い視野を持ち、初等教育と前期中等教育を担うことのできる力量が必要である。そのような力量のある教員を養成するために、中一種免（家庭）の教職課程の認可を申請するものである。

理由の第二は、「家庭」を申請する理由でもあるが、本学科が学問の中心に常に「生活」を置く生活科学部にあるということである。本学科の専門教育の内容は、人の暮らしや人間そのものに直接関わりがあり、保育や家族、子どもの発達等の科目群は中学校技術家庭（家庭分野）の内容（「家族・家庭生活」「衣食住の生活」「消費生活・環境」）の中でも特に「家族・家庭生活」と深く関わっている。また、生活科学部には食物学科があり、中・高一種免（家庭）の教職課程を設置しているだけでなく管理栄養士の養成課程も有している。そのため、本学内には「調理・食品学実習室」「栄養教育実習室」「食品衛生実験室」「被服実習室」等、中一種免（家庭）教育に必要な施設・設備が充実している。このように、本学科の強みである保育や心理の科目と幼・小一種免の教職課程に加え、本学食物学科の中・高一種免（家庭）の教職課程の教員、教科、そして、施設設備等を活用して本学科に中一種免（家庭）の教職課程を新設することは、教員養成の新たな目的達成のために最も合理的と判断した次第である。

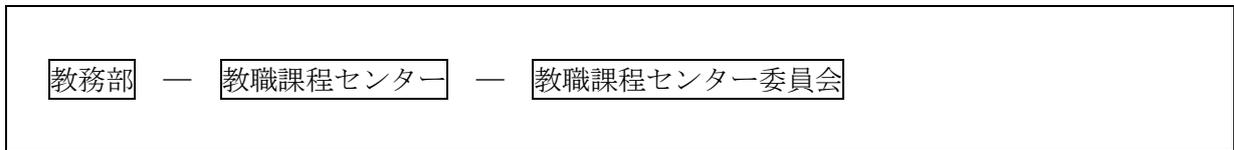
以上のことから、中学校技術家庭（家庭分野）の教員に必要な高度な専門性と実践的な指導力を養成する体制は整っていると判断し、ここに申請するものである。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：美作大学・美作大学短期大学部 教職課程センター
目的：美作大学及び美作大学短期大学部の教職課程の充実・発展を図る。
責任者：教職課程センター長
構成員(役職・人数)：教職課程センター長、児童学科長、児童学科コース長、幼児教育学科長 各学科教育実習担当者5名、教務課長
運営方法：美作大学及び美作大学短期大学部の教職課程の運営・充実や教育実習の運営について連絡・調整を行う。また、必要に応じてセンター長が委員会の招集を行う。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

<p>津山市教育委員会と美作大学が連携協力して行う事業としてスクールフレンドがある。この事業は大学と市教委とで連絡・調整のもと、学生を津山市内小中学校に派遣し、学校の教育課題の解決と教育活動の推進を目的とするものである。毎回スクールフレンドの事前指導の際には、市教育委員会の講話を実施し、その後、各派遣先の学校の教員と活動時間、活動クラス等の打ち合わせを行っている。</p> <p>加えて、3年生の教育実習前に2日間の市内小学校の参観実習を実施しており、参観実習の事前指導として津山市校長会長より学生に対して教職に関する講話を行っている。それ以外にも、教育相談や教職実践演習の授業時に市内小中学校の現職の先生から学生に対し講話の時間を設けている。</p>

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称：スクールフレンド
連携先との調整方法：津山市教育委員会と事前協議など、連携協力しながら体験先の小中学校を選定する。
<p>具体的な内容：学生は、体験先の小中学校を訪れ、学習活動の補助、別室登校児童生徒の支援、放課後の学習指導の補助、放課後の課外活動の補助などに携わる。学生には、年間のべ45時間以上の活動を課している。</p> <p>大学教員は、定期的に活動校に電話連絡や、指導の為の活動校への訪問、活動に対する個別指導などを行っている。活動内容は各自ファイルに記録し、協力校の教員からそのつど評価をもらうようにしている。</p>

Ⅲ. 教職指導の状況

学生の履修指導については、新入生に対して入学直後から実施される「履修ガイダンス」から始まる。その後、学生は1年次から始まる「実践力基礎演習」の授業で市内小学校、幼稚園、保育所の参観学習を行い、教育現場の様子や雰囲気やを体得していく。

2年生からは、学生に対し「実習の手引き」を配布し、教育実習の意義や目的、概要、管理と運営などについて実習担当者が年間計画に基づきガイダンスを実施していく。また、2年次からはスクールフレンド活動が始まり、市内小中学校を訪れ児童生徒の学習活動の補助、別室登校児童生徒の支援、放課後学習活動の補助などを行い教職への理解を深めていく。

3年生前期には、市内小学校で2日間参観実習を実施している。学生は、始業時から終業時まで小学校に張り付き、登校指導、朝の学活、授業、給食、掃除、終業時の活動などを実際に体験する。併せて各学校の管理職の先生から、学校運営や学級経営などの講話を受けることとしている。

3年生後期の教育実習の訪問指導においても、学科の教員が分担して実施し、その後情報を集約し、学習指導にフィードバックできるよう全学体制としている。

教員採用試験を目前に控えた4年生に対しては、3年生に引き続き教員採用試験対策講座を時程内に設定し、それと並行して模擬面接や模擬集団討論、実技試験指導など、実践的な採用試験対策を実施している。また、4年生は「教職実践演習」の授業で学生が大学近隣の小学校に出向き、実地演習を行っている。昼休みなどに児童と交流した後、担当の先生の授業を参観・補助し、放課後に算数科の補充授業を受講者自らが立案・指導している。これにより、これまでの大学の授業で修得した学習知と、教育実習などで体得した実践知とを、両者を往還する「学びの循環」により統合・進展させている。

また、教育現場の課題が複雑・多様化する中、教職課程コアカリキュラムに明示されている項目に則り、授業においてもその中で学生の実践的指導力や課題対応力が醸成できるよう留意している。

様式第7号ウ

<児童学科>(認定課程:中一種免(家庭))

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・現代教育に関する基礎的素養(日本国憲法含む)について理解する。 ・教職に関する基礎的素養(スポーツ・健康)について理解する。 ・教職への入門と子どもへの理解を深める。 ・家庭生活についての基本的な知識を身に付け、家庭に関する関心を高める。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・情報化社会で必要な基礎的なリテラシーを身に付ける。 ・学校教育への関心を高める。 ・キャリア発達に係って、自身の適性や将来像を考えることができる。
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職に関する基礎的素養(コミュニケーション・語学・情報)について理解する。 ・各教科の目標、内容、指導方法等について理解する。 ・子どもの心身の発達について理解し説明することができる。 ・家庭経営学、住居学、保育学等の基礎的な知識や理論に基づき、生活をよりよくするための教材研究や授業設計ができる。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の意義、役割、編成方法等について理解し、カリキュラムマネジメントについての素養を身に付ける。 ・学校保健活動や学校安全活動について必要な知識を理解する。 ・学校教育、児童福祉に関する諸課題及び基礎的知識を身に付ける。 ・発達障害のある幼児・児童・生徒の特性を理解するとともに、効果的な支援について検討できる。 ・学校と地域との連携について理解する。 ・学校現場での体験を通して児童生徒への理解を深め、教員の職務や心構えについて考察できる。 ・学習指導の効果をモニタリングできる授業実践能力を身につける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導、教科内容についての理解を深め、基礎的指導技術を身に付ける。 ・教員としての義務と使命、実習生としての本分を十分に理解し、教育実習(小学校)に臨むための準備を行う。 ・食物学、被服学等の基礎的な知識や理論に基づき、生活をよりよくするための教材研究や授業設計ができる。 ・エビデンスに基づいて論理的に思考し、文章化するスキルを身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒指導、学級経営、道徳教育、特別活動等これまでに修得した知識・技能・態度を教育実習(小学校)で実践し、省察に基づいて文章化することができる。 ・教育原理、教育心理、教育相談、特別支援教育等についての理解を深め、指導に活かすことができる。
4年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習(幼・小・中)において学習指導の実践を重ね、教員としての実践的指導力の深化・統合を図る。 ・卒業論文を通じて、自己課題と現代の教育課題とを関連させながら、探求を深める。 ・教育実習(小学校)の経験を活かし、教育実習(中学校)に臨むための準備を行う。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職実践演習(幼・小・中)において学習指導の実践を重ね、教員としての実践的指導力の統合、深化を図るとともに、教職生活に臨むための準備を行う。 ・卒業論文を通じて教職との関連を図りながら、教員として求められる資質を身に付ける。 ・これまでに修得した知識・技能・態度を教育実習(中学校)で実践し、省察に基づいて文章化することができる。

様式第7号ウ（教諭）

<児童学科>（認定課程：中一種免（家庭））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期				日本国憲法	数学概論
						児童音楽
	後期	家庭科概論			スポーツ健康講義	図画工作科教育法
	通年				スポーツ健康実習	美術 I (絵画)
					音楽 I (器楽)	
2年次	前期	発達心理学 I	家庭経営学概論 (含家族関係学及び家庭経済学)		英語Ⅲ	児童美術
		教職論	住生活論			社会科概論
		学校教育社会学	保育学			理科概論
		家庭科教育法	乳児保育 I			国語科教育法
						社会科教育法
						算数科教育法
						理科教育法
						図画工作科教育法研究
	後期	発達心理学 II	衣生活論(含被服学)		情報リテラシーⅢ	児童文学
		教育課程論(小・中)	乳児保育 II		英語Ⅳ	児童保健学概論
		家庭科教育法研究				国語科教育法研究
						社会科教育法研究
						算数科教育法研究
						理科教育法研究
	通年			学校支援活動		児童体育

3年次	前期	生徒・進路指導論	被服実習			音楽科教育法
		家庭科教育法Ⅰ	食物学			生活科教育法
		特別活動指導法				体育科教育法
						外国語科教育法
	後期	道徳教育指導論	子ども家庭支援論			国語概論
		特別支援教育の理解				児童英語
		家庭科教育法Ⅱ				生活科教育法研究
		教育原理				
		教育心理学				
		総合的な学習の時間の指導法				
		教育相談				
	教育実習(小学校)					
	通年	事前事後指導(小学校)				
4年次	前期	教育方法技術論・ 情報通信技術教	家族心理学			
			食品学			
	後期	教育実習(中学校)				
	通年	事前事後指導(中学校)				
		教職実践演習(幼・小・中)				